

【弔事の対応について】

- ・ 北陵自治会では、会則規定により、自治会員およびその配偶者、同居親族が亡くなられた場合、お悔やみの御香典をお届けすることとしております。
- ・ 自治会員より弔事の報告を受けた場合は、班長マニュアル内の「**弔事連絡書**」に必要事項を記入し、印鑑欄に押印の上、地区担当副会長へ提出して下さい。
- ・ なお、ご遺族様には、自治会からの会葬者出席の要・不要をお尋ねの上、会葬者出席が必要である場合は、すみやかに地区担当副会長までお知らせ下さい。
また、会葬者出席不要である場合は、後日地区担当副会長が規定額の香典を持参して弔問いたします。

(会員本人、及びその配偶者 5000円 同居親族 3000円)

以上

北陵自治会会長 殿

弔事連絡書

この度、下記の方が亡くなられましたのでご連絡いたします。

美山・丸山	ブロック	班
副会長印	班長印	

自治会が参列させて頂いてよい場合は、
至急、会長または副会長に会場をご連絡ください。

自治会員 氏名	
住所	(美山台・丸山台) 丁目 ー 電話
死亡者氏名	様 歳 ○をつけてください→ 本人・配偶者・同居親族(続柄)
死亡日	年 月 日
通夜	年 月 日 時 分 より
場所	電話
告別式	年 月 日 時 分 より
場所	電話
喪主	様 続柄 ()
弔慰金(香典)	円
自治会会葬者	・要 ・不要 (どちらかに○をつけてください)
その他	

※近年、家族葬をされる方が多くなっています。
ご遺族に、自治会会葬者の要・不要をおたずねください。
不要の場合は、後日副会長が弔慰金をお届けします。